

モニタリング結果報告書

施設 神奈川芸術劇場

指定管理者 公益財団法人神奈川芸術文化財団

施設所管課 県民局くらし文化部文化課

(平成 22 年度 上半期)

管理運営状況総括

1 月例報告書によるモニタリングの概況

報告月	受理日	備考（確認事項等）
4月	5月10日	改善すべき業務等なし
5月	6月10日	改善すべき業務等なし
6月	7月9日	改善すべき業務等なし
7月	8月10日	改善すべき業務等なし
8月	9月10日	改善すべき業務等なし
9月	10月8日	改善すべき業務等なし

2 指定管理者の選定理由にある取組み等の実施状況

(1) 提案内容の達成度

A：提案を上回る B：提案どおり C：提案を下回る

(2) 実施状況等

指定管理者の選定に際して、サービスの向上や利用促進の観点から提案された各取組み等について、提案内容の要旨とそれに対応する形で実績を記載する。

<提案内容の概要>

演劇、ミュージカル、ダンスなどの舞台芸術専用の劇場として、高度な演出にも対応可能な舞台機構を持ち、モノを「つくる」、人を「つくる」、まちを「つくる」の「3つのつくる」を満たす創造型劇場を目指して、劇場自らが舞台芸術作品を創造・発信するとともに、舞台芸術人材の育成を行い、併せて地域等との連携により賑わいを創出していく。

- ① オープン当初から円滑な劇場運営ができるよう、舞台技術、事業制作、劇場案内、清掃、警備、施設維持といった様々な業務を緊密に連携させ、来館者や利用者に快適で安全な劇場空間を提供するための開設準備を推進。
- ② 貸館や駐車場等の施設利用の促進。劇場施設や事業を周知するための広報の実施。
- ③ 舞台芸術情報の収集や提供に向けた「神奈川芸術 PRESS」の発行及び「かな@」の運営。

<実施状況>

平成 23 年 1 月の劇場オープンを目指し、工事事業者との調整や備品の搬入、舞台機構の試運転や職員の習熟訓練などの開設準備を進めるとともに、開館記念式典や主催公演等の準備、広報営業活動の展開などの舞台芸術の振興に関する業務に取り組んだ。

- ① 指定管理業務を開始した 4 月 1 日から建物引渡し後の 7 月 30 日までの間については、舞台設備や照明設備等について工事事業者との調整を行うとともに、設備技術マニュアルの更新・充実など施設の維持管理に係る各種業務の調整や整備を行った。また、清掃業務や保安警備等の委託業務の実施に当たって、業者選定等の手続きを行った。

建物の引渡し後は、維持管理業務を開始するほか、舞台機構の点検や試運転、職員の習熟訓練、県が実施する初度調弁に伴う物品の納入や設置への協力など、開館に向けた準備業務を進めた。さらには、8 月 5 日に県及び NHK 横浜放送局の主催により開催された合同施設竣工式に協力を行った。

- ② 平成 23 年度の貸館利用について、芸術劇場の貸付要領に基づき、上半期においては 4 月、7 月に利用申込みの受付を行った。さらに、空き日については積極的な貸館相談業務により利用促進を図った。また、駐車場については、当初 10 月からの運営開始を予定していたが 建物引渡し後、早急に準備を進め、前倒しで 9 月 10 日から運営を開始するとともに、ポスター掲示等の広報の実施により、利用促進を図った。

劇場の認知度の向上やそのオープンを広く周知するため、記者会見、芸術劇場ホームページの運営等の広報活動、内覧会の開催や施設見学者の受入れ、会員組織の充実などの取組みを行った。

- ③ 「神奈川芸術 PRESS」を 5 月、7 月、9 月（各 15 日）に発行した。発行部数は各 6 万部。県民ホール本館、音楽堂等に配架したほか、県施設、図書館等、約 350 か所に配架するとともに、県内外の劇場、コンサートホール等で配布した。

3 収支状況

(単位：千円)

	収入額				支出額	収支差額
	指定管理料	利用料金 (前年同月料 金額)	その他収入			
年間予算額	785,970	550,899	22,500	212,571	785,970	0
上半期計 (a)	190,451	189,149	432 (0)	870	168,285	22,166
下半期計 (b)			()			
4月	19,566	19,566	0 (0)	0	17,539	2,027
5月	21,574	21,224	0 (0)	350	17,158	4,416
6月	33,488	33,418	0 (0)	70	28,065	5,423
7月	21,144	21,144	0 (0)	0	16,327	4,817
8月	45,508	45,158	0 (0)	350	42,767	2,741
9月	49,171	48,639	432 (0)	100	46,429	2,742
合計 (a+b)	190,451	189,149	432	870	168,285	22,166

- 1 指定管理者の収入を記載する(県の収入である「使用料」は含まない)。
- 2 「その他収入」は、都市公園の駐車場収入、雑収入、寄付金収入など指定管理料と利用料金以外のすべての収入を記載する。

収支状況に関する意見等

- ・半期計欄の収支差額が、収入額又は支出額のうち低い方の額の1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。
- ・また、収支差額に1割以上プラスが生じた主な理由が、人件費の削減である場合は、年度協定における人員配置計画と比較し、合理性が認められるか否かを記載する。
- ・年間予算額の収支が均衡していない場合は、その理由を記載する。

- ・消耗品(運用物品)納入時期の変更(施設工事の影響)による未執行4,000千円
- ・光熱水費未執行(合同施設光熱水費按分比率調整中による)7,100千円
- ・賃借料未執行(調達時期の見直しによる)3,200千円
- ・文化事業未執行(前渡金：著作権料等の支払い時期が変更となったため)7,900千円

(今期に行った資本的な収入及び支出の状況)

	内容	金額(千円)
収入の状況		
支出の状況		

- 収入の状況：定期預金の取り崩し、借入れによる収入があった場合等は、その旨を必ず記載する。
 支出の状況：車両の購入、施設の増改築、また定期預金の積み立てを支出に含めた場合等は、その内容を必ず記載する。
 積立等の状況：積立・借入れ等がある場合は、その内容(施設の増改築のための積立・借入れ、定期預金等)、当該期首及び期末の金額を必ず記載する。

4 利用状況

	利用者数	前年同月利用者数	前年対比増減率
上半期計 (a)	2,851 人	—	—%
4 月	—人	—	—%
5 月	—人	—	—%
6 月	—人	—	—%
7 月	—人	—	—%
8 月	1,679 人	—	—%
9 月	1,172 人	—	—%
下半期計 (b)	—人	—人	—%
合計 (a+b)	2,851 人	—人	—%

利用状況に関する意見等

〔 半期計欄の前年対比増減が、1 割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。 〕

本施設については、平成 23 年 1 月の開館に向けた開設準備を進めているところであり、平成 22 年度の上半期においては、一般の利用は行われていない。竣工式の参加者、施設視察、貸館検討のための下見等での利用が中心となっている。

5 苦情・要望等の状況

受付分)

(施設所管課受付分)

報告月	口頭		文書			合計	報告月	口頭	文書	合計
	対面	電話	手紙	メール	アンケート					
4 月	0	0	0	0	—	0	4 月	0	0	0
5 月	0	0	0	0	—	0	5 月	0	0	0
6 月	0	0	0	0	—	0	6 月	0	0	0
7 月	0	0	0	0	—	0	7 月	0	0	0
8 月	0	0	0	0	—	0	8 月	0	0	0
9 月	0	0	0	0	—	0	9 月	0	0	0

6 特筆すべき苦情・要望等及び対応状況

〔 類似の苦情や要望が多く寄せられたもの、苦情や要望をもとに対応した取組みが利用者に評価されたもの、苦情や要望のうち対応したいと考えるが、諸般の事情により対応できないものなどを記載する。 〕

平成 23 年 1 月の開館に向けた開設準備を進めているところであり、一般の利用がないためアンケート調査の実績はないが、開館後には、利用者の満足度を調査するためのアンケート調査等を実施し、利用者ニーズの把握とサービスの一層の向上に努める。

開設準備にあたり、近隣の飲食店、商店等へは個別に訪問し、芸術劇場に対する意見や要望を適宜把握しながら、地域関係者との連携に努めている。

分野	概要	対応状況
施設・設備	・	
	・	
職員対応	・	
	・	
事業内容	・	
	・	
その他	・	
	・	

7 事故や不祥事等の発生状況

利用者や職員が死傷した場合、業務の実施において法令違反等による指導や処分を受けた場合及び個人情報や公金の管理等において不適切な取扱い等があった場合は、その概要と対応状況を記載する。なお、利用者の死亡事故や個人情報の流出等、重大な事故や不祥事が発生した場合は、県庁改革課に任意の様式により速やかに報告書を提出する。

特になし

発生日	概要・対応状況等
月 日	
月 日	
月 日	

8 随時モニタリングの実施状況

事故や不祥事の発生等に伴い、施設所管課が随時モニタリングを実施した場合は、調査内容や結果を記載する。

実施日	対応者等	経緯・調査内容	調査結果
月 日			
月 日			

9 上（下）半期の所見等

1～8の各項目の状況等を踏まえ、指定管理業務をより効果的・効率的に推進する観点から、反省点や改善策等を記載する。

指定管理者	<p>平成 23 年 1 月の劇場オープンに向け、</p> <p>① 備品の搬入や舞台機構の点検や試運転を行うとともに、劇場案内等の各種業務における職員の習熟訓練など開館後の利用者サービスを想定した実践的な開設準備</p> <p>② オープンラインナップの公演をはじめとする自主事業の開催準備</p> <p>③ 施設の認知度向上に向けた広報等や地域連携に努め、施設利用の促進などの業務を推進していく。</p> <p>これらの取り組みにより、利用者に快適で安全な施設環境を整備して、提供していく。劇場利用率のアップを図るための開設準備を進める。</p>
施設所管課	<p>○ 平成 23 年 1 月のオープンに向けて、備品の搬入や舞台機構の点検や試運転、職員の習熟訓練などの開設準備を着実に推進していただくとともに、清掃や警備などの施設維持管理業務についても、各種業務の連携をとりながら、円滑に進めていただきたい。</p> <p>○ オープンラインナップの主催公演をはじめとする自主事業の準備を進め、県の文化芸術の広域拠点機能を果たす役割を担う施設として、「3つのつくる」という芸術劇場の設置目的を念頭に置いて、優れた舞台芸術作品の創造・発信に向けた開設準備を計画的に進めていただきたい。</p> <p>○ 貸館の利用受付や駐車場については、施設の認知度向上に向けた広報活動の展開やインターネット等による施設情報の公開など、利用者へのサービスを充実させる取組みをさらに進め、施設利用の促進を図っていただき、併せて、新しい施設のオープンを広く周知するための広報についても引き続き推進していただきたい。</p>